

産業廃棄物減量・リサイクル戦略第1回検討委員会議事要旨

1 日時 平成18年6月22日(木曜) 午前10時から12時まで

2 場所 京都府公館4階 第5会議室

3 議事

- (1) アクションプランの策定について
- (2) 京都府における産業廃棄物の現状と課題について
- (3) 検討の進め方について

4 主な意見 質問等 委員 事務局

《現在の京都府の産業廃棄物対策について》

廃棄物処理法で公共関与により廃棄物処理センターを設立することができるとされているが、京都府は廃棄物処理センターについてどう考えているのか。

京都府と京都市で株式会社京都環境保全公社に関与してきた経緯がある一方で、公社は株式会社組織でもあることからこれらをふまえて判断する必要がある。

大阪湾フェニックスについて、京都府はどう考えているか。他府県では個々の自治体で作るより、有効であるという認識をもっているところも増えているが。

フェニックスは一定の役割を果たし着実に運営されており、今後とも必要であると理解している。

《産業廃棄物税収の活用について》

最終処分量が減少すると税収は減るので、減量計画が進むとどんどん収入が減ることになる。5年後には半分になるということなので、集中的に有効な利用法を考えるということが重要。

長期的な視点にたって有効な利用を考えるとインフラ整備が有効であると考えますが、インフラ整備には税収が少し少なすぎるか。それよりもソフト的な施策が必要か。

最終処分場を確保していくためには、他府県の産廃税活用事業にもあったように新設処分場のある市町村への立地交付金や周辺整備への補助もありうる。社会的に役に立つというのはやはりインフラ整備か。

詳細については今後議論を深めていくべきであるとする。

《論点整理》

処理施設を1カ所に集中するとそこまで車で運び、それを再生してまた現場までもって行く往復のトラックの経費、排ガスが増加する。現場での処理ができるような施工体制ができれば、往復の経費削減、排ガス削減につながり、産業廃棄物は減り、環境保全上もよい。

最終処分場の整備を進めるに当たって、最近非常に問題になってきているのは、産業廃棄物以外のものを処分場で処分しなければならなくなっていることであり、汚染土壌処理物や大規模な不法投棄物を受け入れると、せっかく処分場を確保しても残余量が

減ってしまう。

災害廃棄物もリスクが多い。考えていかなければならない。

京都市内では廃油の専門業者がない。今後施設だけでなく、処理業者の育成も課題として残っているのではないか。

企業内に施設を設けて廃棄物を極力削減しようと努力することは現実的であり、現在行っている提案公募型の処理施設の補助を継続することは有効である。

新たな研究開発については、3年間の期限でやって、最後の半年、1年間はフィールドテストをすることを含めて実施するなど、やり方を工夫してもいいのではないか。

原則、排出者段階での対策が一番である。二番目が中間処理施設の整備といった優先順位ではないか。排出抑制を進めるためには、どういうインセンティブを与えるかである。

技術開発は必要であるが、京都府レベルの話ではなく国レベルの問題ではないか。実証レベルのものでもう少しで実用化できるものであれば別だが、新技術の開発より既に実用化されている技術の普及を図ることが重要である。